

持続可能な社会の実現に向けた行動指針

一般社団法人 太陽光発電協会

2022年1月21日 制定

一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて2050年カーボン・ニュートラルの達成に先導的な役割を果たしていくために、事業者団体として、持続可能な社会の実現に向けた行動指針を制定いたしました。

JPEAは、前身である「太陽光発電懇話会（昭和62年設立）」の発足以来、太陽光発電に関する調査、研究、統計、政策提言、標準化・規格化についての調査研究、関係機関、団体との連携・国際協力の推進、啓発活動を行い、我が国における太陽光発電の普及拡大を精力的に推進して参りました。

昨今の気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化のなか、持続可能な社会の実現を目指しJPEAは、太陽光発電産業における社会的責任を果たすと共に、人権の尊重、持続可能なサプライチェーンの構築に向けて、中立・公平を遵守した事業活動を行って参ります。

本行動指針が、会員企業はもとより太陽光発電産業に係る事業者各位の取り組みのベースとなるよう推進して参ります。

1. 太陽光発電産業としての社会的使命

・国民負担を上回る便益・社会貢献

太陽光発電の技術革新を通じて、クリーンで安全・安心・安価な国産エネルギーを社会に提供し、持続可能な経済成長と分散型エネルギー社会の確立に貢献します。

➤太陽光発電に対する信頼の獲得

消費者・企業・地域社会に対して、太陽光発電システムに関する適切な情報提供、コミュニケーションを行い、太陽光発電への信頼を獲得します。

➤環境問題に対する取り組み

立地整備・生産・設置から撤去・廃棄迄の環境問題に対する取り組みは、事業活動における必須要件であり、関係省庁・自治体・関連団体との連携を図りながら積極的に行動します。

[SDGsとの関連]



2. 人権の尊重

・国際的指針の理解・尊重

国際的に認められた人権を理解・尊重すると共に、国連「ビジネスと人権に関する指針原則」を踏まえた事業活動を行います。

・差別行為の禁止

「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。

・強制労働・児童労働の排除

強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

[SDGs との関連]



3. 持続可能なサプライチェーンの構築に向けて

・法令順守

事業を営む国・地域の法令・社会規範を遵守します。

・公正な取引

公平、透明かつ公正な取引を行います。

・人権の尊重

国際的な人権尊重に基づいたサプライチェーンを築きます。

・環境配慮

地球環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

・品質・安全性

商品・サービスの品質や安全性の確保に努めます。

[SDGs との関連]

